

令和4年2月定例会

- 1 期 日 令和4年2月16日（水）
開会 午後2時
閉会 午後3時
- 2 会 場 本庁舎6階第4委員会室
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
- 4 出席職員 狩谷 昭夫 生涯学習部長
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長
飯塚 博文 生涯学習部副参事
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
新泉 貴久 学校教育課指導室長

関 正 人 教育総務課長

岩 見 健 治 教育総務課主幹

5 議案事項

議案第1号 令和3年度教育費3月追加補正予算について

議案第2号 令和4年度教育費予算について

議案第3号 令和4年度学校教育指導の指針について

6 報告事項

報告第1号 令和3年度小中学校の工事予定について

報告第2号 鎌ヶ谷市教育委員会表彰規程取扱基準の改正について

報告第3号 令和3年度いじめ調査報告について

報告第4号 令和4年3月の行事予定について

報告第5号 学校の近況報告について（指導）

報告第6号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

《ここから非公開》

議案第1号「令和3年度教育費3月追加補正予算について」、議案第2号「令和4年度教育費予算について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

指導室長

議案第3号「令和4年度学校教育指導の指針について」

令和3年度は、「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」を市内の学校に周知できるように、4月、5月で14校全部の学校を訪問し、研修会を開催しました。

新学習指導要領の主旨をできるだけ具体的に伝え、鎌ヶ谷市が目標とする「学び合い高め合う授業」への授業改善をめざして指針が活用されるように取り組みました。

その後、1学期に、千葉県教育庁東葛飾教育事務所指導室訪問を東部小学校、第二中学校で行い、2学期にはそれ以外の12校で鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問を行い、指導の指針をもとに分科会運営にあたりました。今年度の指導訪問を踏まえ、令和4年度の鎌ヶ谷市学校教育指導の指針を作成いたしました。

令和4年度に配付する冊子、「令和4年度鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」の表紙は、3年度に引続き「四つ葉のクローバー」をモチーフとしました。

鎌ヶ谷市の子どもたちが、鎌ヶ谷の学校に通うこと、同じ学校や学級、先生と一緒に学ぶこと、生活を送れることに「幸せだな、良かったな」と感じられる児童生徒の育成をめざして、「四つ葉のクローバー」にいたしました。

この四つ葉には、「鎌ヶ谷市教育大綱」に示されている「知・徳・体」に鎌ヶ谷の文字を頭文字として「からだ」「まごころ」「がくりよく」

「やさしさ」に取組み、「生きる力を育成」という願いが込められております。ちなみにクローバーの中心には、市章が同じ位置から「カマガヤ」と円形に表されていますが、円は和を、横の広がりは市の発展を表しております。

中身については、「新学習指導要領」「第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画」を踏まえて、先ほどの「からだ」「まごころ」「がくりよく」「やさしさ」の四つの項目に、鎌ヶ谷市教育委員会としての取組と、学校の重点で示しております。

この指針に基づき、多岐に亘る教育課題に対応してまいります。なお、教員が日ごろから活用できるように、今回、初めてQRコードをつけました。

同冊子の裏表紙をご覧ください。

委員会指導訪問を行い、分科会で「25のチェックリスト」を各校の教員に行っていただくことも3年目となりました。鎌ヶ谷市の教員が、普段の授業の振り返りのデータがあるということで、客観的に現状をとらえることができ、他市にはない取組だと自負しております。

今年度の結果を指導室会議で分析して、今の鎌ヶ谷市の教育にとっての現状と課題を考えました。

鎌ヶ谷市の子どもたちは、概ね授業ルールが確立されており、落ち着いて学習に取り組む習慣が身に付いています。その現状に甘んじることなく、来年度はその実態を根底にして、さらに児童生徒の知的好奇心を揺さぶるような授業が必要だと考えております。

今年度は昨年度に一人1台端末や大型提示装置を導入し、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度などに対し、指導方法や教材や学習時間などの柔軟な提供や設定を行う「個別最適な学び」のほか、子どもたちがさまざまな他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、社会的な変化を乗り越えていくための必要な資質・能力を育むといった「協働的な学び」の可能性が広がってきました。クロームブックの持ち帰りも行い、オンラインでの授業配信にも取組み始めたところ です。

令和4年度も、市教委訪問や要請訪問の際に、「新学習指導要領」「学び合い高め合う授業」「主体的・対話的で深い学びの実践」の具現化に向けて、より分かりやすいように作成したこのチェックリストを現場の

教員の心のより所としてもらい、授業改善につなげてまいります。

授業後の項目に、「児童生徒に『分かった』『できた』『もっと』と実感させられる授業が展開できたか」とあります。

学ぶことの楽しさが実感でき、さらに自分から「学びたい」と思える児童生徒の育成をめざし、教員の指導力向上のために、令和4年度は年度当初には各校に指導主事を派遣し、また、「学校教育指導の指針研修会」も引き続き開催する予定です。鎌ヶ谷市の教職員の授業力向上に全力で取り組みます。

教 育 長 これより質疑に入ります。
 ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

住石教育長
職務代理者 オンライン授業は、現在コロナの影響により学年閉鎖等にかかわらず、今後の授業の新たな形態として取り入れていくことになるのでしょうか。オンライン授業といったものが最終的にめざしているその「目的」を教えてくださいませんか。

学校教育課長 オンライン授業を文部科学省は「授業」としてカウントしておりません。評価ができない点があり、コロナの影響によって緊急的に学級閉鎖等が行われた際に、学級担任が出席状況の確認や学習内容の説明をするというのが主体になっています。

基本は、学校に通学して授業に参加することなので、オンライン授業を進めるのではなく、あくまで緊急時には、オンライン授業で対応できる態勢を整えていくといった方向で考えております。

不登校の児童に対する学習のサポートも考えなければならないので、授業を録画して配信することも考えておりますが、基本的には学校でタブレットを使用した授業を進めていくといった考えでおります。遠隔授業を率先して進めていく考えはありません。

住石教育長
職務代理者 オンライン授業は、学校の教育活動のなかで、どのような位置づけになりますか。

指 導 室 長 学校としては、これらの中から、特に重点的に取り組んでいく内容を各

学校で精査し、推進していただきたいと考えております。

住石教育長
職務代理者

では、これはあくまでも教育委員会として提起している重点であり、学校側が必ずしも日々の教育活動の中でめざすのではなく、これらから取捨選択して子どもの力量に合わせて選択可能ということでしょうか。

指導室長

そのように考えております。

住石教育長
職務代理者員

質問した理由ですが、非常に具体的に記載してある点はよいと思いますが、このように重点事項をまとめてしまうと、学校経営の必要性が稀薄になってしまうのではないのでしょうか。

もちろん、重点事項をまとめる必要はあるでしょうが、各学校の校長や教職員に十分理解をしてもらい、各学校や子どもの実情に合わせて、どこに重点を置くか、選択権が学校側になればならないのではないのでしょうか。

少なくともこれは指針なので、教育委員会として方向性を示しているだけであり、学校側には、実施要項等を伝える必要があると思います。

指導室長

はい、分かりました。

奥村委員

現在も学級閉鎖があるクラスでオンライン授業をされていると思うのですが、その際に自習の範囲を提示するだけの活用になっているのでしょうか。

学校教育課長

学校によって、取組方が異なっているのですが、学級閉鎖になった時点で、授業としてはカウントされないものの、オンライン上で対面して子どもたちと朝の会、帰りの会を行っております。オンラインの中で指導できることは指導しています。

また、千葉県の教育委員会で『チーてれ』という動画を配信しています。教科書の内容に沿ったもので、他市の学校では、その動画を見て勉強を進めるよう促しており、その授業で不明な点や疑問点などは後ほど質問する取組を行っている学校もあります。

さまざまなオンライン授業の進め方があるので、どのような進め方が

よいか検証しながら、来年、ICTの活用委員会で各学校の検証結果の意見交換を行い、方向性を検討しております。

奥村委員 「オンライン授業は、出席にカウントされない」ということですが、今後、不登校の児童がオンライン授業で授業の内容を確認したとしても、出席ではなく欠席になってしまうのですか。

学校教育課長 文部科学省では、出席としてカウントされないのですが、学校側の指導要領では、オンライン授業で参加した授業日数を計上することが可能になっております。ただし、正式な学校の出席扱いにならないというのが実状です。

奥村委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
それでは、お諮りいたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第3号「令和4年度学校教育指導の指針について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
以上で、議決事項を終了します。

教育長 それでは、報告第1号「令和3年度小中学校の工事予定について」及び第2号「鎌ヶ谷市教育委員会表彰規程取扱基準の改正について」、報告を求めます。
まず、報告第1号「令和3年度小中学校の工事予定について」、事務局の説明をお願いします。

教育総務課主幹 **報告第1号「令和3年度2月小中学校の工事予定について」**
私からは、報告第1号「令和3年度小中学校の工事予定について」、

ご説明いたします。

令和3年度は、17件の発注により工事を実施しております。

鎌ヶ谷小学校体育館改修工事は令和2年度からの継続事業で、屋根や外壁の全面改修、床や内壁の全面改修など、内外装の改修工事を実施しました。工期は2月28日までとなっています。

北部小学校では2種類の工事を実施しています。

一つは、放課後児童クラブ改修工事です。この改修工事は、放課後児童クラブを移動することにより、分散していた特別支援学級を一つの並びになるように改修したものです。

二つ目は、電気設備改修工事です。これまで設備の劣化や換気をしながらの空調設備の使用などによって電気使用量が増加し、たびたび停電が発生していましたが、今後このような事態にならないよう、既存の受変電設備を撤去し、新たに容量を増やした受変電設備を新設しました。工期は3月25日までとなっています。

南部小学校トイレ改修工事は未改修となっていた1系統のトイレを改修したものです。これにより、9校すべての小学校のトイレ改修工事が完了しました。

道野辺小学校電気設備改修工事は、北部小学校と同様、電気設備の容量を増やした受変電設備に改設した工事となっています。

鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事は、前年度実施したC棟以外のトイレを改修する工事となっています。

第二中学校トイレ改修工事は、すべてのトイレを改修する工事となっています。

第三中学校は2種類の工事を実施しています。

一つは、トイレ改修工事で、2系統あるトイレのうち、管理・特別教室棟、配膳室側のトイレや体育館を改修する工事となっています。

二つ目の防球ネット改修工事は、令和3年4月27日に宮城県白石市で発生した防球ネット支柱倒壊により児童が死傷した事故を受け、市内小中学校の緊急点検を実施した結果、防球ネットの支柱に損傷が認められたものについて、撤去・新設を緊急に実施したものです。

第四中学校トイレ改修工事は、体育館や校舎西側配膳室前にあるトイレを改修する工事となっています。

16、17番目の工事につきましては、南部小学校、初富小学校、五

本松小学校、第四中学校及び第五中学校において、防火戸・防火シャッターの改修になります。この工事により全ての小中学校の防火戸・防火シャッター改修工事が完了しました。

教 育 長 次に、報告第2号「鎌ヶ谷市教育委員会表彰規程取扱基準の改正について」、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 **報告第2号「鎌ヶ谷市教育委員会表彰規定取扱基準の改正について」**
提案理由としましては、鎌ヶ谷市教育委員会表彰規程取扱基準の表中、教育功労者表彰第3条第1項第1号(1)において、教育相談員と社会教育指導員を令和4年2月1日付で削除させていただきました。

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、地方公務員法第3条第3項第3号の非常勤特別職のうち、令和2年度以降、「教育相談員」「社会教育指導員」が、一般職として、会計年度任用職員に移行したことによるものです。

久 野 委 員 教育功労者表彰第3条において、市長部局との方針が同じということであればやむを得ないのですが、社会教育関係団体の長が高齢化しているので、12年以上という基準について疑問に感じております。

教育総務課長 市長部局と基準を合わせているので、変更はしません。

《ここから非公開》

報告第3号「令和3年度いじめ調査報告について」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教育総務課
主 幹

報告第4号「令和4年3月の行事予定について」
(資料に基づき説明を行いました)

教 育 長

以上、報告第4号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員

質問なし

《ここから非公開》

報告第5号「学校の近況報告について」(指導)及び報告第6号「学校の近況報告について」(管理)について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。「鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年7月19日

教育長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作成者 岩見 健治